

～土石流対策～ 瀬戸川支川旭ヶ丘西沢 災害関連緊急砂防事業 (藤枝市原 地先)

●事業概要

【事業目的】 土石流災害の発生を防ぎます

瀬戸川支川旭ヶ丘西沢では、令和4年9月23日に土石流が発生し、下流家屋が損壊する被害が発生しました。このことを受け、更なる土石流の被害から下流家屋を保全するため、災害関連緊急砂防事業を採択し、砂防堰堤等の整備を行っています。

【全体計画】

溪流名 瀬戸川支川旭ヶ丘西沢

施工箇所 藤枝市 原地先

延長 63.1m

事業費 189百万円

本堤工 N=1基

第1垂直壁 N=1基

第2垂直壁 N=1基

事業期間 令和4年度～令和5年度



【お問合せ先】 静岡県島田土木事務所 工事第2課 電話：0547-37-1086

令和5年12月20日

瀬戸川支川旭ヶ丘西沢 災害関連緊急砂防事業 (藤枝市原)



①

土石流の発生後の状況となります。



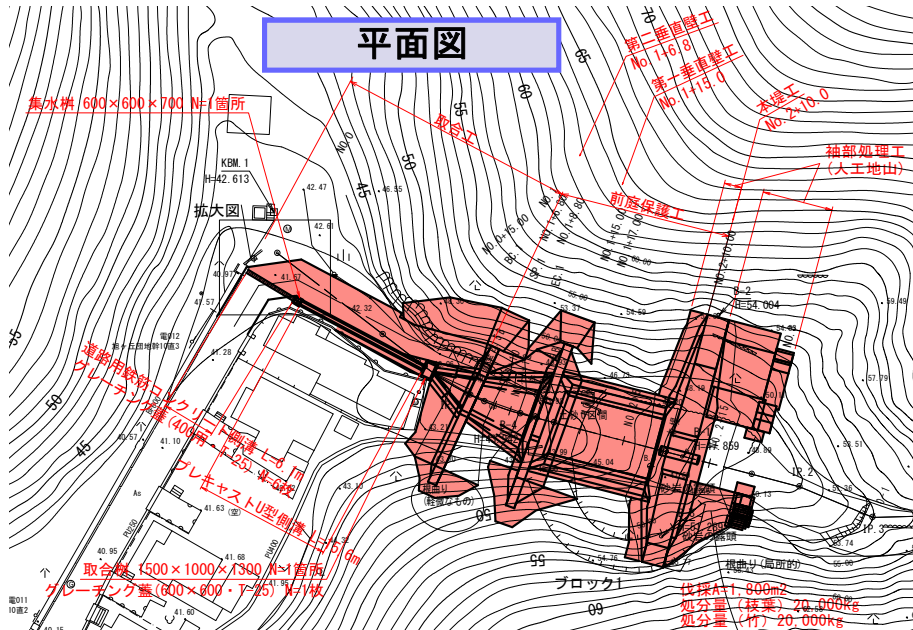
②

砂防堰堤を整備しています。



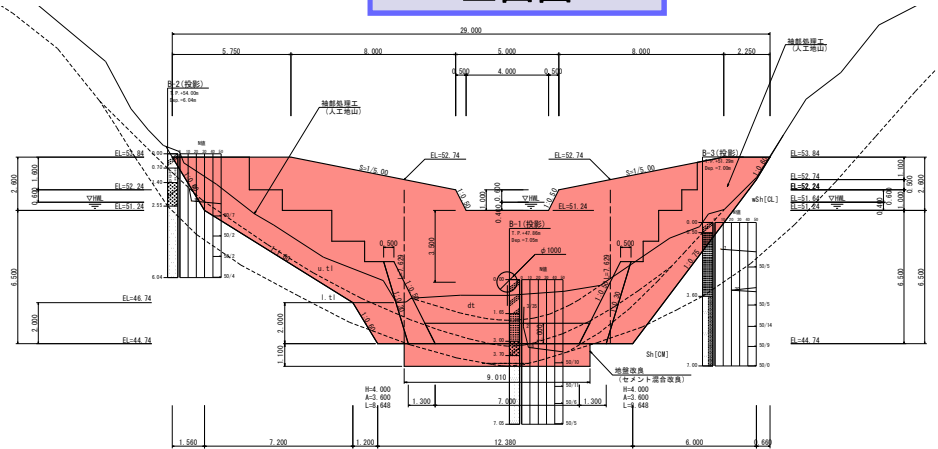
③

砂防堰堤の施工状況となります。



平面図

正面図



凡例
■ : 令和5年度施工区間